

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市子ども・子育て支援新制度システム改修業務（多子軽減対象範囲の拡大）
発 注 課	子）保育推進課
選 定 事 業 者	（株）アイネス北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本システムは、平成26年より導入しているものであるが、(株)アイネスが開発したパッケージシステムを基本としており、パッケージシステムそのものの著作権は(株)アイネスに帰属するものであるため、他の業者がパッケージシステムの仕様、機能・特性・制約条件及びデータベース構造等を改修することは事実上不可能である。 また、適用開発により札幌市独自に開発した機能、帳票及び他システムとの連携機能等についてもパッケージシステムを基盤として作成されたものであるため、その開発工程における業務分析、設計、製造等は(株)アイネス北海道支社が行っている。 本業務はこれらのシステムの仕様等の理解を前提に進めるものであり、かつ、極めて詳細な専門的知識を要するものであることから、当該業務の履行可能業者は(株)アイネス北海道支社以外にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものと考え る。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号